

第77号議案

島根県障害者介護給付費等不服審査会条例の一部を改正する条例

島根県障害者介護給付費等不服審査会条例（平成18年島根県条例第19号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「第44条の6第3項」を「第44条の5第3項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。